

第5回 鴨川流域懇談会

日 時：平成18年3月18日

15:00～17:40

場 所：京都リサーチパーク

サイエンスホール

<次 第>

1. 開 会	…………… p 1
開会挨拶：京都府 土屋土木建築部長	…………… p 1
委員紹介等：事務局	…………… p 1
2. 基調講演	
～住民参加の川づくり～	
同志社大学教授 新川達郎 氏	…………… p 2
3. 議 事 「これからの鴨川」	
(1) 事務局説明	…………… p 14
(2) 意見交換	…………… p 26
(3) 欠席委員意見紹介 等	…………… p 29
(4) まとめ	…………… p 30
(5) 一般参加者意見聴取	…………… p 35
4. 閉 会	…………… p 43

1 . 開 会

開会挨拶

事務局 お待たせしました。定刻となりましたので、ただいまから第5回鴨川流域懇談会を開催したいと思います

開会に当たりまして、京都府、土屋土木建築部長よりごあいさつを申し上げます。

京都府（土木建築部長・土屋）本日は足元の悪い中、委員の皆様、また会場の一般参加者の皆様、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。鴨川の懇談会も5回目ということで、いよいよ本日が取りまとめということになってまいりました。

さて、昨年末に、寒い中、桂川との合流域から、さらには雲ヶ畑まで現地を視察いただきました。日ごろ我々が見慣れている中流域とはまた違いまして、下流域さらには上流域の様子やさまざまな課題というものをご確認していただいたと理解しております。

本日は「住民参加の川づくり」と題しまして、新川先生に基調講演をお願いしております、その後に、これまでの議論を踏まえた「鴨川流域懇談会報告書(案)」を事務局において取りまとめておりますので、その案につきましてご議論を進めていただきたいと思いますと考えております。忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員紹介等

事務局 それでは、続きまして、本日、懇談会にご出席いただいております委員の皆様をご紹介します。

まず最初に、この懇談会の座長をお願いしております、京都大学名誉教授で、現在、立命館大学教授の中川博次様です。

座長（立命館大学客員教授 京都大学名誉教授・中川）中川です。どうぞよろしく。

事務局 続きまして、京都大学教授の金田章裕様です。

金田委員（京都大学教授）金田でございます。

事務局 続きまして、同志社大学教授の新川達郎様です。

新川委員（同志社大学教授）新川でございます。

事務局 続きまして、岩屋山志明院ご住職の田中真澄様です。

田中委員（岩屋山志明院住職）田中でございます。

事務局 鴨川を美しくする会事務局長の杉江貞昭様です。

杉江委員（鴨川を美しくする会事務局長）杉江でございます。

事務局 京都新聞社編集局次長の吉澤健吉様です。

吉澤委員（京都新聞社編集局次長）よろしくお願いします。

事務局 続きまして、行政の出席者を紹介いたします。

京都府の土屋土木建築部長でございます。

京都府（土屋）よろしくお願いします。

事務局 京都市から、中島建設局長でございます。

京都市（建設局長・中島）中島でございます。

事務局 このほか、京都府並びに京都市の関係課の担当者が出席いたしております。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 基調講演

事務局 それでは、早速ですが、「次第」に基づき進めさせていただきます。まず、「基調講演」といたしまして、本日は新川先生から「住民参加の川づくり」と題しましてお話をいただきたいと思っております。それでは、先生、よろしくお願いいたします。

新川委員 新川でございます。それでは、早速でございますが、「住民参加と川づくり」について、特に「鴨川流域懇談会」でございますので、「鴨川と市民参加」ということで、若干、限定してお話をさせていただきたいと思っております。

（slide・No. 1「鴨川と市民参加」）お手元に簡単なスライドの印刷物がございます。これから写しますものと同じですので、見にくいようでしたらお手元のものをご覧くださいければと思っております。それから、あまりきれいな絵を描くことに慣れておりませんので、文字ばかりで恐縮ですが、ご了承いただければと思っております。

（slide・No. 2「河川と市民」）「河川と流域住民とのかかわり」について考えてみますと、どうも近代日本の中では、河川と市民との関わりをどんどん減らしていく、関わりが薄くなっていくという性質があったのではないかとと思っております。

それは、特に都市河川の場合にそういう側面が強くて、都市の動脈、静脈であるにもかかわらず、近代以降、急速に都市河川が市民との直接的なつながり、関わりをなくしていったという側面があるかと思っております。結局、都市の河川は下水道化とか、場合によっては暗渠化をしてその上に道路を通すとか、あるいは公共空間にしてしまうとか、さまざまな活用の場所にはなっていくわけですが、川そのものとしての存在がどんどん忘れ去られていくような存在であったというふうに思われます。

しかし、ご来場の皆様方もよくご承知のとおり、この鴨川は従来からそうした河川と市民とのかかわりが深く、一般からすれば、極めて特殊な、特異な事例ではないかと思っております。とりわけ、この都市の中にあつて、実質的に100%人工河川でありながら、なおこれだけ多くの市民の方々に愛され、支えられてきた河川というのも珍しいのではないかと考えています。

そういうことで、きょうは河川と市民、住民の皆さん方との関わり、その中で、とりわけ京都の鴨川の持っている意味合いについて考え、そして、市民が参加した川づくりというものをどういうふうに考えていけるのかということについてお話ができればと思っております。

(slide・No. 3「これまでの河川と市民参加」) さて、最初に少し問題提起をさせていただきますように、これまでの河川と市民との関わり、あるいは市民参加ということを考えてみたいと思います。

繰り返しになりますが、これまでの百数十年、とりわけ明治後期に河川法ができ上がつて以降のことを考えてみますと、大河川を中心としてであります。市民と河川との関わりをどんどん河川と行政の関係に移行させてきたという歴史があるような気がします。それはもちろん洪水被害を中心にして、市民、住民の側の切実な願いでもあったということもあつて、行政がどんどん活動の範囲を広げていったのです。あわせて、近代土木技術の導入による巨大な公共事業を実行できる行政の体制と相まって、この河川というものをさらに市民の手から切り離していくということが歴史的に起こってきたというふうにと考えられます。

しかし、もう一方では、農業生産とか日々の暮らしを基礎にして、人々と水とのかかわりは連綿としてずっと長く続いてきて、そして、地域のさまざまな住民組織、団体がこうした水とのかかわりの中で育まれてきたという経緯がありました。いまでは、農業の問題をお話ししてもあまりピンと来ないという状況もあろうかと思いますが、農業水利というのは人々が生きていくためにどうしても必要な水の利用でしたし、それは河川と切っても切り離せない関係にありました。そして同時に、川と農村との関係で言えば、治水というものが村を守るという意味でも大変重要でした。今日のように50年とか100年に1回の洪水を心配するような状況ではなくて、何年かに一度は必ず堤防が切れるのが当たり前の時代には、川と日々の暮らしとのかかわりは、いろんな意味で切り離せない存在であつたということがあろうかと思ひます。

残念ながら、近代河川の管理は、そうした人々の川に対する恐れとか、危機感とか、ひるがえって川との共存の仕方とか、そういった考え方や意識、技術といったものをすべて失わせるような方向に働いてきたのではないかということでもあります。とりわけ、都市河川の現状は、近代化がどんどん進み、工業化が進み、都市への人口集中が進むにつれて極めて悲惨になっていったというふうに考えていいだろうと思います。河川そのものが都市下水化をしていく、あるいは、河道のつけ替えや河道の分断があって、結局、川が川として機能しなくなるという状況が発生しました。

京都の場合は、1200年の都でございまして、実は大昔からそういうことがあったのだというふうに指摘されている文献も多くございます。私はいま、同志社大学の今出川校地におりますが、今出川も「川」がついておりますので、歴史的にはちゃんと水路があったようではございますが、いまは跡形もないという状況であります。

いずれにいたしましても、仮にそうした水路が残っているとすると、都市の中心部ではいまは暗渠化をされ、残念ながら、川としての機能あるいは人とのかかわりを失わせてきているという状況があります。もう一方では、市民の側も意図的ではないにしても、川や水環境とのかかわりをだんだんと意識の中から外していった。そして、川や水環境に対する関心を薄くしてきたというところがあるのではないかと考えております。

（ slide・No. 4「河川と市民の関係の見直し」）いま、そうした河川と市民との関係を見直そうという動きがようやく始めているのではないかと考えております。一つは、自然環境についての感じ方、考え方、あるいは価値づけということが少し変わってきたということでもあります。とりわけ公害問題の多発以降、環境に対して大変感受性の高い市民の登場、それに対応した環境行政の発展、そして、それらを踏まえた新しい河川管理や公共事業の進め方、そうした新しい価値観が登場してきたということがあろうかと思えます。

もう一方では、自然環境全体というよりは、日々の暮らしの生活環境の中で水や河川の持っている意味、価値といったものをもう一度見直そうという動きがあります。“癒し”と言うとあまりにも卑近にすぎるかもしれませんが、そうした機能も含めて、河川や水の環境が日々の生活に潤いをもたらすといったことをもう少し真剣に考えてもいいのではないかと。そういう価値観がクローズアップされてきているのではないかというふうに思っております。それは、別の言い方をしますと、生活とか風土とか文化といったものとの関わりで、水や河川にかかわろうという意識に変わってきているのではないかということでもあります。

国のほうではすでにそうした議論を一定、整理をしておられて、1997年の河川法改正で、これまでここでも議論がありましたように、河川のあり方の中に、治水、利水に加えて「環境」という大きな柱を加え、そうした河川の管理や整備について、地域意見を反映させていこうという新しい方向をお出しになりました。

ただ、この地域意見の反映は、読み方によりますと、市町村長が何か言えばいいというレベルに見えてしまいますので、それではまずいということで、その後、旧建設省、あるいは河川審議会等々でもこうした河川にかかわるさまざまな市民活動に注目され、パートナーシップによる河川管理であるとか、河川における市民団体との連携方策のあり方についての方針や、あるいはご答申をいただいているという状況があります。

もう一つ、こうした河川と市民との関係の中に、この10年ぐらいの間に重要な視点が加えて出てきました。それは「流域の視点」であります。それぞれの暮らしの拠点での川ということもありますし、あるいはそれぞれの管理区分の中での河川ということもありますが、洪水調節にいたしましても、水資源の管理にいたしましても、やはり流域全体で考えていく。そして、それが自然環境を考えていく上でも一番合理的であるということで、この「流域の視点」ということがあわせて重視され始めたというふうに考えていただろうと思います。

この「流域の視点」は別に日本に特有の話ではなくて、「River basin」という観点から、世界的にも、河川流域を一つで考えないといけないと言われていています。とりわけ、ヨーロッパのように国際河川を持っているところでは、上流、中流、下流のそれぞれが何をやっているのか、それがわからないと安全な水やよい水環境が維持できないという問題がございます。それはアジアの国々でも同様でありまして、例えば、中国から最後はベトナムに流れるメコン川流域で考えてみますと、ここも「メコン委員会」という組織があつて、国際河川をいろいろ考えていきたいと思います。管理はなかなかうまくいかないのですが、そういう流域の視点というのがいろんな場面で出てきます。

実は、これは日本国内の各地域でも同じでありまして、源流域、上流、中流、下流、そして海まで含めた視点が重要だというふうに考えられています。そうすると、こういう流域というものを考えれば考えるほど、上流、中流、下流それぞれに暮らす人とのかわりを視野の中に入れていかざるを得ない。そういう現状が出てきているということでありませう。

(slide・No. 5「都市河川と市民」) こういう河川と市民との関わりの見直しの中で、

都市河川についての見方も随分変わってきているのではないかというふうに見ております。一つは、都市の環境と河川の持つ意味合い、これを改めてきちんと位置づけて考えていこうということが、近年、随分と議論されてくるようになりました。

川は風の道にも通じております。ヒートアイランドその他の現象も含めて都市の気候を考えていくときに、局地気候的には本当に効果があるのかは難しいところもありますが、もう一方では、少なくとも見た目の上で、水辺があることの意味合いが非常に大きいということもあります。そして、現実にはその河川には、水があるということだけでさまざまな自然生態が、非常に気の毒な状況である場合もありますが、少なくとも一定のさまざまな種が維持されているということがあります。そうした風致あるいは自然といったものを回復させる機能として、都市河川の意味合いというものに改めて注目する、そして、それが市民生活の潤いといったものにつながっていくということがあります。

加えて、都市河川への関心には、都市水害、とりわけ近年の局地的な豪雨による都市水害というものがあります。それは、単に洪水防御的な都市河川のあり方だけを考えるのではなく、現状の都市の土地利用とか降水確率といったことを考えたときに、言ってみれば、これまでの鴨川の議論にもありますように、完全な100%の洪水防御はないということを前提にして、都市河川の安全度をどこまで高められるか、あるいはリスクを適切にマネジメントできるかどうかという議論がようやくできるようになってきているということでもありますし、市民の側もそうした議論に加わっていかねばならない状況にあります。

要するに、最終的な被害の負担は市民のところに押し寄せてくるわけですので、そうしたリスクマネジメントに市民自身もかかわりながら、いかに災害を減ずるか、減災に対する関心ということで、都市河川についての問題も大きく考え方が変わってきていますし、クローズアップされてきているのではないかというふうに思っております。そういうことを考えていったときに、改めて、川づくりと市民参加という問題を真剣に考えなければならない状況がいま生まれてきているということは、皆様方もよくご承知いただけるところではないかというふうに思っております。

(slide・No. 6「鴨川と市民」) さて、そういう状況の中で、「鴨川と市民」をどういうふうに考えていったらいいのかということですが、私自身、鴨川について特に詳しいわけでも何でもありません。これまで、何年かこの地域で生活をさせていただき、河川にかかわるいろんなグループの方々とおつき合いをさせていただいて、川歩きやいろんな川の楽しみを通じて、ごく一部の鴨川を知っているだけにすぎません。後ほど、田中住職さん

や杉江さんから詳しく、正確なところをお話しただけであればと思っておりますが、こういう鴨川と市民との関係について、短見の限りで少しお話しさせていただきたいと思っております。

鴨川は本当に幸せな川だと思っております。歴代の京都市民の方々の中には、「こんな厄介なものはない」というふうにお感じの方もいらっしゃるかもしれませんが、ほかにもあるといけませんのでこう言いますが、私は全国の河川の中で一番幸せな川の一つではないかと思っております。市民と河川との良いかかわりということが、本当に珍しく、それぞれの思いが一致して維持されてきている川ではないかというふうに思っております。

都市の歴史そのものも、川とともにあったということがありますし、市民の日々の暮らしも川とのかかわりが非常に深い形で今日まで至っている。それは、市民の楽しみであったり、文化であったり、そうしたものがこの鴨川と深く結びついている。加えて、生業という観点からから見ても、この鴨川をなにがしかの種にして生計を立てておられる方々がたくさんいらっしゃる。これもとても大事なことだなというふうに思っております。床の話、飲食業の話、あるいは、いまはデモンストレーション程度であります、染色の話、川がいろいろな生業と深く結びついているところ、そして、部分的かもしれませんが、いまでもそれが生き残っているという点でも鴨川の価値は大きいと思いつつながら、この川と市民との幸せな関係を本当にうらやましく感じております。

そして、近年ではこうした鴨川に、さらに環境の問題とか自然の保全という観点からも、多くの市民の方々が積極的にかかわり続けておられるということがありまして、これもまた、ほかの川からすると随分うらやましい話ではないかというふうに感じているところもあります。

(slide・No. 7「市民生活と鴨川イベント」) 市民生活の中で鴨川というのは、1年を通じて非常に大きなイベントがあります。春夏秋冬、いつの季節にも、私たち市民は鴨川を通じて生活の潤いや楽しみを見つけ出ししていくこととなります。そして、これまでそういう楽しみをたくさん作り出してくださる多くの市民の力、行政の力が働いてきたというふうにも言えるだろうと思っております。

(slide・No. 8「鴨川にかかわる市民活動団体1」) こうした鴨川にかかわる市民の活動は、歴史的には随分といろいろあったようでございます。このあたりは皆さんもよくご承知のところだと思いますので、簡単にすませたいと思っております。お話を聞いておきますと、床の話だけでも、江戸時代の中州の床几床から話さないといけないという方もいらっしゃいますが、私はよくわかりませんので、戦後の話だけに限定させていただきます。

1952年の「鴨涯保勝会」の結成も、床を鴨川にふさわしいものにしようということで、戦後、地元の皆さん方が集っておつくりになられたというふうに伺っております。そして、そうした活動を踏まえて、「鴨川を美しくする会」の皆さん方がかなり早い段階からこの鴨川のことを一生懸命考え、そして活動を始められました。さらに、67年には「鴨川の源流と自然環境を守る会」の発足等もあって、いまから36年前に、こうした河川の愛護美化団体がお集まりになって、「京都河川美化団体連合会」がつくられたといった大きな流れがありました。

ここまでの流れは、ある意味では、河川を美しくみんなで大切にしようという一つの大きな方向づけがされ、行政も市民も一緒になってそれを積極的に進めてきたということでは、川についての市民参加や川についてのパートナーシップということが、実はこの段階ででき上がっていたというふうに考えることができるかもしれません。

(slide・No. 9「鴨川にかかわる市民活動団体2」) しかし、その後、鴨川と市民との関係は、両者相まってお互いに協力しあってずっといい関係が続くかということ、必ずしもそうではありませんでした。いろんな問題がその時々起こってきております。先ほど申し上げた戦後すぐの段階でも、ご承知の方もいらっしゃると思いますが、床のつくり方の問題であるとか、その後の景観の問題であるとか、いろんな場面で河川を愛護しようという市民の皆さん方と、行政やさまざまな事業者の方々とのいろんな軋轢があって、それを乗り越えたところで都市部のこの鴨川の姿ができ上がってきているということは指摘しておかなければならないと思います。

そして近年では、鴨川をめぐるいくつかの大きなイベントというか、事件がございました。一つは鴨川ダムの問題、もう一つは歩道橋の問題でございました。この二つは、ここ20年ほどの間の事件として、鴨川と市民とのかかわりを考える上では非常に重要な経験であったのではないかと考えております。いずれも共通して、当初の行政の計画が中止あるいは撤回されていくというプロセスをたどっております。

別の言い方をしますと、河川にかかわる市民運動でこんなにスムーズに問題を解決した例は全国的には本当に珍しいという言い方をしておきましょうか。要するに、こうした行政の計画との関わりで、本当に市民の意向がその計画を止めさせたり、変更させたりしていくという実績は、実は、全国的に見ましてもそれほどありません。しかし、その時々は大変だったのですが、終わってみると極めてスムーズに問題が解決されていくように見える。こんなすばらしい河川と市民、そして行政との関係は大変珍しい。こういうふうに申

し上げておきたいと思います。

もう一つ、こうした新しい動きに対応するのかもしれませんが、この川と市民とのかかわりということを大きく広げるようなイベントが2003年にございました。第3回の世界水フォーラムが滋賀、京都、大阪で開かれ、多くの市民の方々が世界の水問題を考える場にお集まりになられて、京都でもたくさん参加されて、そこからまた河川や水環境について新しいグループが発足したということがありました。このあたりも、鴨川があればこそというところがあるのではないかと考えております。

(slide・No.10「鴨川ダム問題」) ダム問題については、皆さん方もよくご承知だと思いますが、一応、資料を簡単に整理しておきましたのでご覧いただければと考えております。

何がポイントなのかと言いますと、河川整備の、特に洪水防御という観点からすれば、ダムの建設というのはそれほど珍しい選択ではないということでもあります。そして、非常に簡単に水量調節ができるという意味では、もちろん費用はかかりますが、最も直接的に効果が見込める手法の一つであると思います。それは、河道の拡幅とか、河道断面の拡大とか、何にしても莫大な費用がかかります。あるいは遊水池をつくるというのも、この都市化した地域でどうするのかという話からすれば、ダムというのは一番安上がりする方法かもしれないわけですが、それを見事に止められたということがありました。

それがあから今回の懇談会があるのだと言われればそれまでですが、少なくとも、こうしたダム問題の経緯の中で、都市域だけではなくて、上流域、下流域も含めた鴨川全体の議論が改めてできたということがありますし、それは先ほど申し上げた流域の観点からの議論でもありましたし、同時に、都市河川の持つております水害の問題と市民生活とのかかわりをどう考えるかという議論を深めるいい機会にもなったのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、こうしたダム問題の扱い一つを取りましても、そこには市民と行政とのかかわりには、ある種の成長があったのではないかと考えております。後で、「当事者は大変だったのです」という声が聞こえると思いますが、それは謹んでお受けしたいと考えております。

(slide・No.11「鴨川歩道橋反対運動」) さて、もう一つは歩道橋の反対運動であります。こちらのほうも同様の経緯をたどっております。これも結局は地域での議論を尊重するというところで、まさに市民が河川の景観、川を含めた地域のありよう、姿を考えていく、

そういう結論に達しているというところに大きく注目しておきたいと思っております。

(slide・No.12「鴨川における行政と市民」) 鴨川について、府政を中心とする行政が市民とどういうふうにかかわってきたのかということ、特にこの10年ぐらいを中心にして見てみますと、行政としても手をこまねているわけではなくて、市民とのかかわりを深める努力、市民の意向を反映しようという努力は随分とされてきているということがあります。

例えば、出町の河原公園の整備についてワークショップをされて、その結果を反映されて公園整備をされたケースであるとか、鴨川公園の利用者アンケートの実施であるとか、最近では、市民との協働事業ということで野鳥の会とか、自然観察のご専門の方々、市民の皆さん方と一緒に鴨川探検をされるとか、単なる河川管理の視点ではなく、鴨川をより市民に身近なものにしていこうという試みが随分とされていますし、一方では、行政の説明責任を全うするための行政側からのさまざまな情報提供ということも積極的にされるようになってきているということがあると思います。

ただ、残念ながら、いずれもそれぞれがいささかバラバラに、トピック的にやられているというところがありまして、もう少しシステムチックに進まないかなというような気持ちはありますが、それはこのぐらいにしておきたいと思っております。

(slide・No.13「河川と市民参加の動向」) さて、こういう河川と市民参加ということの動きをどういうふうに見ていったらいいのかということでもあります。これまで、市民と河川のかかわりをさまざまなスタイルで、鴨川でも全国でも進めてきているところがあります。一つ大きなかかわり方は、市民の参加を進める、またそれを進めようという市民の団体を行政も応援しながら、一緒にそうした河川とのかかわりをつくっていくというスタイルであります。また、そろそろ鴨川の茶店の時期が近づいてきました。毎年楽しみにしているのですが、こういう参加も大事ななというふうにも思っています。河川の清掃、あるいは河川のお祭りといったものも市民と河川をつなぐ、そういうかかわりをつくるイベントとして私は重要だというふうにも思っております。

二つ目は、こうした市民と川とのかかわりを考えていく上でも、学ぶ、学習する、そして、いろんなPRをしていくことも大事だろうと思っております。最近では自然学習の場の一つとして、鴨川が使われるケースが出てきております。もちろん、自然体験ということと言うと、本当に使える場所はそうはないのですが、もう一方では、観察会等でこの鴨川にお出かけになる方々もよくいらっしゃるようでもあります。いま鴨川を通じて、そうい

いろいろな学習機会が提供されています。こういうことも、河川と市民とのかかわりを考えていく上で、二つ目のパターンとしてあっていいんじゃないかと思っております。

三つ目に、河川管理という観点から大事なものは、管理にかかわる、とりわけ計画段階での参加、できるだけ早い段階で市民の考え方を踏まえながら議論をしていく、しかも、きちんと市民と議論をしながら計画をつくっていく。そうした視点ではないかと思っております。計画への参加、それは構想段階、基本設計の段階、あるいは事業計画段階、いろいろなレベルがあるかと思いますが、そういう計画づくりの各段階で市民がかかわっていくような河川管理のあり方をこれから少し考えていかないといけないんじゃないかということでもあります。

こうした事業計画づくりの段階での市民のかかわりを実験的に進めておられる河川が全国的にいくつかございます。特に、国の事業で言いますと、激甚災害に対するいわゆる激特事業の中での河川改修では、こうした市民参加型の河川改修とあわせて、堤防が切れて洪水が起こったところが多いですから、まちづくりも一緒に考えていくような川づくりの計画、あわせてまちづくりになっていくわけですが、そういう計画策定での市民参加が進められているところもあります。これから、どの河川でも、とりわけ鴨川のように市民に近い河川では、河川管理者側のどんな計画についてもやはり市民との対話、協議、しっかりとした議論を通じてその事業が進められていくような手順が必要になってくるのではないかというふうに思っております。

もう一つ四つ目に、河川管理ということに関して考えておかなければならないのは、管理の事業そのものに市民がもっと参加していてもいいのではないかということでもあります。近年では、河川の清掃にしても草刈りにしても、アドプトあるいはアダプト事業というふうに呼ばれているようなものが全国的に進みつつあります。京都府でもいくつかそうした事業をやっておられます。

鴨川でこれがうまくいくかどうかよくわかりませんが、少なくとも、こうした河川にかかわるさまざまな事業を市民の力に委ねていくことです。河川の日々の管理にかかわっていくといったことができる市民や市民団体も増えてきているということもありますし、また、そうした力を十二分に生かしていくことでよりよい河川環境をつくっていったり、場合によっては、洪水防御、減災という側面でもこうした市民の力が大きく働くようになってくるのではないかというふうに考えております。

(slide・No.14「河川と市民参加を考える」) こうした河川と市民参加をどう考えてい

くのかということにつきまして、三つぐらいの論点があるような気がしております。

一つは、河川への市民の関わり方がようやく昔に戻ってきた、と言うと変な言い方になるかもしれませんが、あまりかかわりがなかったり、ほとんど局所的、部分的に川にかかわるということから、ようやくいろんな視点で川にかかわれるようになってきた。市民の方々も川の持っているいろんな意味、価値に気づき始めてくださった。それは、将来もっと市民の川へのかかわりが広がっていく、深まっていくということの予兆ではないかというふうに思っております。

二つ目は、河川への行政のかかわり方、これもいま、視点が少しずつ変わってきているのではないかと思っております。従来は、治水と利水という河川行政の根本のところを後生大事に守ってこられたわけですが、そうした管理的な視点というよりも、むしろもう少し環境の問題とか、人の暮らしとか、人の心の問題にまで視野を広げた、いわば共生の視点といったものが行政の河川への対処の仕方の中にも出てきているのではないかと考えております。まさに、市民参加というものをもっと幅広く取り入れていく基盤ができていくのではないかと考えております。

三つ目に指摘したいのは、こうした市民と行政とがそれぞれに川とのかかわりをつくってきている、あるいは、つくろうとしてきているわけですが、これまで市民と河川、行政と河川という議論はしてきましたが、市民と行政と河川の三つを一体にして考えていくという視点が、ここのところ随分とクローズアップされてきたなということが私自身の強い印象としてあります。単なる市民意向を反映させて行政が何かをやるという話だけではなくて、市民と行政と一緒に考えて、一緒につくりながら川の問題を考えていくというレベルへ、そして、将来的には、川の問題を市民も行政も、言ってみれば、それぞれの役割分担のもとに協力しながら管理をしていくような共同管理の体制がひょっとするとあり得るのではないかと考えます。そうすると「市民参加」などと言うよりは、市民と行政の両者のパートナーシップ組織による共同管理みたいなことも考えてもいいのではないかと考えているようなことを感じながら、この市民と川とのかかわりの変化、あるいは行政への市民参加の変化ということを展望できるのではないかとこのように思っております。

(slide・No.15「鴨川をめぐる政策課題」) もちろん、そこに問題がないわけではありませんが。鴨川ということで考えてみますと、これまでもいろんな市民参加が進み、行政も一生懸命お考えになってきているということはあるのですが、いくつか根本的な問題があるように思っております。

それは、鴨川の管理ということを考えてみたときに、そこに市民の参加を継続的に保障するような仕組みが必ずしもないということでもあります。残念ながら、継続的に鴨川問題を協議するような仕組み、あるいは鴨川に対する行政の活動を市民が持続的、継続的に監視するような仕組みはありません。そして、いろんな市民活動をしておられる市民団体の皆さん方が時々、折にふれてそうした機能を部分的に果たされる。大問題が起こってようやくそうした働きが顕在化するわけですが、もう少し日常的にそうした参加の仕組みや監視の仕組みが動いていてもいいのではないかということが1点目であります。

二つ目は、この鴨川の問題を考えていくときに、流域を一体にして、その中で河川の問題を考えていく必要があるのではないかということでもあります。河川の管理は、この河川の流域全体の地域管理の問題でもありますし、そこに暮らす市民の生き方と深くかかわっているということでもありますので、そうした計画や管理、あるいは河川の利活用についての制度をもう一度考え直していく必要があるのではないかということでもあります。一朝一夕にはいきませんが、都市計画、景観行政、また、河川管理をどううまく結びつけ直していくかということで、これは京都府、京都市も含めてどう考えていくかということでもあります。例えて言えば、鴨川の河川敷から五山を眺めて本当に気持ちのいい川になればということを考えてみますと、河川管理だけではそうした議論はできない。当然、森から街から道路から何から、みんな含めて考えないといけないということでもあります。

三つ目のポイントは、河川とともに暮らす市民生活というものを、これからもしっかりと考えていくということです。そして、川と一緒に暮らしていくそのリスクの問題とか、川が持っている自然環境、価値といったことに対する市民の考え方ももっと成熟していく必要があるだろうと思います。私自身も含めてですが、市民も学ばなければならない。そういう市民のあり方が問題になってこようかと思います。

そして、それと同時に、一人一人の、個人としての、自然人としての市民だけではなくて、事業者、企業市民の方々もこうした川のあり方ということと、このまちの中での暮らし方、この河川流域での企業市民としてのあり方ということをあわせて一緒に考えていただきたいということでございます。そうした企業市民の意識づけをしていけるような大きな方向づけがこの鴨川流域では必要なのではないかと。そうした、ある種の規範意識といったものを、市民も、事業者も、当然、行政も共有しなければならないのではないかと。ということでもあります。

(slide・No.16「鴨川局を考える」) そうした課題に応えるための思考実験ということ

で、鴨川の流域全体を結びつけて日常的にこの鴨川を巡る問題を考えていけるような組織をつくって見たら、というのがこの「鴨川局」というアイデアであります。鴨川問題についての総合窓口のようなものでもいいですし、いろんな事業調整の仕組みでもいいですし、市民参加の場でもいいのですが、こんなものもあってもいいのではないかとということで、お話をさせていただきました。

雑駁でございますし、少し時間をオーバーしてしまいましたが、私のお話は以上とさせていただきます。ご清聴、どうもありがとうございました。（拍手）

事務局 先生、どうもありがとうございました。

3. 議 事

「これからの鴨川」

（1）事務局説明

事務局 それでは、これより議事に入らせていただきます。これからの進行につきましては、座長にお願いしておりますので、中川先生、よろしく願いいたします。

座長（中川） それでは、早速でございますが、議事を始めさせていただきます。お配りしております「次第」にありますように、きょうの議題は「これからの鴨川」ということでございます。本日で5回目の懇談会になるわけですが、過去4回の懇談会におきましては、鴨川をめぐる現状と課題、あるいは今後のあり方等につきまして、水環境、景観、水利用、さらに治水、防災といったテーマごとにそれぞれの分野から貴重なご意見をいただいたところでございます。

いま申しましたように、今回は「これからの鴨川」というテーマでございますが、これまで議論してまいりました内容について、皆様のさらなるご意見をお聞きした上で取りまとめていきたいと思っております。具体的には、これまでの懇談会における各委員からのご意見を踏まえて、お配りしております「懇談会報告書(案)」を事務局に取りまとめているところでございますので、その「報告書」に基づいて議論を進めさせていただきたいと思っております。

それではまず最初に、振り返りの意味で、これまで開催してきた懇談会の内容などについて、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

事務局 それでは、これまでの懇談会の内容と結果につきまして、ごく簡単ではございますが、振り返らせていただきたいと思います。

(slide・No. 1) ご承知のとおり、昨年の3月に第1回目の懇談会を開催して以降、テーマごとに4回、さらには現地調査もお願いしたところがございます。今回は第5回目ということで、これまでの意見を取りまとめまして、「報告書(案)」として事務局として作成しておりますので、後ほど説明をさせていただいた上で議論を進めていきたいと思っております。

それでは、各回ごとの内容と結果を簡単に説明させていただきます。

(slide・No. 2「第1回懇談会の結果概要」) 第1回目につきましては、初回ということで、「京都と鴨川」、あるいは「鴨川への思い」ということにつきまして、各委員の方からご意見をお伺いしたところがございます。今後の進め方としましては、「水環境」「景観」「河川利用」「治水・防災」というテーマごとに進めていくということでご確認をいただいたところがございます。

(slide・No. 3「第2回懇談会の結果概要」) 第2回は、これを受けまして、まず「水環境」と「景観」をテーマに懇談会を開催したところがございます。「水環境」に関しましては、都市化の進展とともに水の循環経路が大きく変化してきており、今後は流域全体の水循環を保全、再生するという観点からの取り組みが必要ではないか。

また、「景観」に関しましては、特に中流部において周辺の景観、これにつきましてはビル群とか空調設備、あるいはネオンサインなど、非常に具体的に景観を阻害している事例について指摘がございました。今後は景観保全に対する住民意識の向上、あるいは景観法を活用した取り組みが必要ではないか。そういったご意見をいただいたところがございます。

(slide・No. 4「第3回懇談会の結果概要」) 第3回目につきましては、主に「河川利用」を中心にご議論をいただきました。鴨川は年間300万人が利用される非常に魅力のある川ということで、その魅力を社会全体で共有し、未来に引き継いでいくことが重要である。その取り組みの一つとして、鴨川の歴史、文化といったものを集積するような拠点施設も考えられるのではないか。また、より水辺に親しむことができるように、散策路といった施設整備も引き続き進めていく。あわせて、洪水時の河川利用者の安全対策も重要であるというような意見をいただいております。

(slide・No. 5「第4回懇談会の結果概要」) 続きまして、第4回目については、「安心・安全の鴨川」ということで「治水・防災」をテーマにご議論いただきました。平成16年以來、全国的にも集中豪雨が非常に多く発生しており、鴨川においては人口、資産がか

なり集積しているという状況を踏まえ、現在の治水安全度は必ずしも十分とは言えないのではないか。長期的な目標としては、おおむね100年に一度の洪水に対応できることを基本としながら、段階的な河川整備を進めていく。そのための河川整備計画の策定を進めていく。また、同時にソフト対策もより一層の充実を図るべきとの意見をいただいたところでございます。

(slide・No. 6「現地視察の結果概要」) 最後に、昨年末に行いました現地調査でございますが、桂川の合流点の最下流部から上流の雲ヶ畑までの主要なところを、車を降りていただいて実際に現地をご確認いただいたところでございます。上流、中流、下流それぞれの特徴ある鴨川の姿をご確認いただけたものと思っております。

以上で、これまでの4回の懇談会と現地調査の概要について説明させていただきました。以上でございます。

座長 (中川) どうもありがとうございました。いまおっしゃられたように、これまでの4回で各テーマについてご議論をいただいた結果を取りまとめていただきました。いまのご説明に対して、何かお気づきの点がございましたら、どうぞ。

よろしいでしょうか。

それでは、皆さんのお手元に「報告書(案)」がいていると思いますが、これは事務局のほうで取りまとめていただいたものでございまして、これについてご説明を願った上で、皆さんのご意見を賜りたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

事務局 (河川計画室長・古賀) 河川計画室長の古賀でございます。私のほうから、今回の懇談会の「報告書(案)」について説明させていただきます。また、この「報告書(案)」の「(骨子)」を一緒にまとめておりますので、それもあわせて見ていただければと思います。

まず最初に、「目次」を見ていただきたいと思います。この「報告書(案)」は3章の構成になっております。「第1章」は「京都と鴨川」ということで、鴨川とその流域の概要についてまとめております。そして川にかかわる歴史的な経緯、これは短い文章では書けないのですが、これについてもアウトラインを入れさせてもらったつもりでございます。さらに「現在の鴨川」の状況ということで、治水、環境、あるいは利用という観点でいまの状況を述べております。

「第2章」は「鴨川及びその流域の課題」ということで、課題はいろいろあるのですが、ここではそれを一応、七つの視点でまとめております。

「第3章」はそういった課題に対して、これからどういう鴨川にしていくべきかという方向性を、これもいろんな切り口があるかと思いますが、ここでは三つの視点、「安心・安全の鴨川」ということで主に治水の観点から、「千年の都・京都の美しい鴨川」ということで水環境あるいは景観の観点から、さらには「より一層多くの人々から親しまれる鴨川」ということで利用あるいは人々とのかかわりの観点から、こういう三つの方向性でまとめております。

中身についてポイントを簡単にご説明したいと思います。

まず、「河川及び流域の概要」ということで、1ページから3ページにかけて、鴨川及びその流域の概要をまとめています。特徴的な話としては、鴨川は急流河川であって、いまの京都を氾濫原としてつくったのはこの鴨川であるということがございます。

そして、鴨川の流域は7割が山地、残りの3割の平地が氾濫原で、そこに京都市という中心市街地が形成されているということがございます。また、京都盆地の気候的な特徴として、年間降水量は全国平均よりも少ないのですが、この京都盆地という特異な地形、地質的な条件から、この盆地には豊かな地下水が蓄えられている。それから、夏冬の寒暖の差が激しいという内陸性の気候と相まって、京都の優れた水文化や食文化を生み出してきたのではないかと。そういったことを記述しております。

3ページの下段から、「鴨川の歴史」ということで、これは森谷先生の講演にもございましたように、四神相応の思想でいう「東の青龍」であることから、鴨川は平安京の造営に当たって非常に重要な意味を持つ川であったと記載しております。そして、そういったことから鴨川は神聖な川として利用されて、特に、いまでも上賀茂神社あるいは下鴨神社で宗教的な儀式にも使われているということも記述しております。

さらに、4ページでは、遷都の際の鴨川の付け替え説の話や鴨川の名称の由来といったことについても触れております。

4ページの中段から下に「京文化と鴨川」とありますが、ここでは平安遷都以来の人と鴨川とのかかわりという観点で述べております。先ほど申し上げたように、神聖な川であると同時に、狩猟等で捕らえた獲物を洗ったり、河原が埋葬地として利用されていたという歴史もある川でございます。それから、京都のまち中には大路、小路に沿って水路が設けられていて、その水路には鴨川の水とか伏流水を流して、京の人々の生活を支えていたということもあります。

5ページの上段にございますように、鴨川という空間は、昔から都において非常に貴重

なオープンスペースであったということから、多くの人々がここに集うということで、そこから能楽や歌舞伎、あるいは、庭園芸術といった優れた文化が生まれてきたということです。納涼床については、いまもなお、夏の風物詩として続いていると。そういったことを記述しております。

その次に「氾濫を繰り返した鴨川」ということで、暴れ川としての鴨川の一面を記載しております。平安京の造営のころから築堤工事が行われていて、その後「防鴨河使」という官職が置かれて、治水対策が進められてきたということですが、それでも鴨川は何度も氾濫を繰り返して、白川法皇が「天下三不如意」の一つとして挙げて嘆いたと伝えられるほど、鴨川の氾濫はその後も続いてきたということでございます。

その後、秀吉による「御土居」とか「寛文新堤」等の治水対策、また、近代治水の始まりと言われる昭和10年の水害を契機とした改修について記述をしております。

7ページにございますように、昭和の改修において特筆すべき点として、京都というこのまちを国際的な観光都市と位置づけて、この時代から、特にコンクリートの露出を避けるなど、自然石を積極的に用いて京都の景観に配慮して工事が進められたという一面がございます。その後、京阪電鉄あるいは琵琶湖疏水の地下化に伴った改修と相まって、近年では、下にありますような「花の回廊」の整備も行われたということでございます。

8ページからが「現在の鴨川」の状況を「治水」「環境」「利用」の観点で簡単にまとめております。鴨川の治水につきましては、先ほど申し上げたように、これまでの改修によりまして、いま現在、大体1000m³/sの洪水を流す能力を有しているところでございます。これはいまの時点で、鴨川で戦後最大の洪水と言われております昭和34年8月の洪水にも対応できる状況になっているということでございます。

次に9ページでございますが、ハード整備に加えてソフト対策ということで、浸水想定区域図、京都市の防災マップ、洪水予報など、こういったソフト的な施策の取り組みについて現在やっていることをここに記述しております。

次に、11ページにまいりまして、ここは「鴨川の環境」、水環境の話でございます。ご承知のように、鴨川は都市化がずっと進んでいく中で、工場などからの排水、ゴミの投棄などがございまして、一時期、非常に環境が悪化した時期がございます。ただ、その後、排水規制とか、下水道の整備等が進みまして、それから、何よりも「鴨川を美しくする会」、こういった方々の市民レベルでの美化活動といったこともありまして、現在では良好な水質が保たれておりまして、オオサンショウウオとかアユなどの貴重な生物も生息しており、

都市河川としては世界的に誇れる環境を有しているのではないかということを書き記述しております。

また、12ページで少し触れておりますように、いまの鴨川の形態は昭和の改修で形づくられたものですが、先ほど申し上げたような環境との調和ということも一応でき上がってきているのではないかということでございます。

次に「河川利用」のほうでございますが、利用については、現在もなお鴨川の空間は解放感、清涼感を与える貴重なオープンスペースであり、周辺に木々がたくさん植えられておりまして、非常に季節感を感じることができる水辺となっており、そういったことから、年間300万人の方が利用されているということを書き記述しております。

それから、13ページからは、そういった現状を踏まえた「鴨川及びその流域の課題」ということで、先ほど申し上げた七つの視点でまとめております。

まず、第一の視点としまして、「流域における水循環の変化」でございます。これは具体的には、本来、健全な水循環という見方をいたしますと、地上に降った雨が地中にしみ込みまして、地下水を涵養しながらゆっくりと時間をかけて河川に流れ出る。

そういった水の循環系ということを考えますと、鴨川流域でもこの80年間に、かつて平地における市街地面積が大体50%であったものが、現在では90%以上になってきているということがございます。それによりまして、市街地の至るところがアスファルトとか建物で覆われている状況になっています。それから、下水道整備については、京都では早くから下水道整備が進められておりまして、現在ではほとんど100%に近い状況になっております。これはもちろん、水質の改善には非常に有効だったわけです。その一方で合流式の下水道が多くて、場合によっては、出水のときに汚水が河川のほうに流出するといったことも考えられるわけです。

こういった都市化の進展に伴って、総括的に申し上げれば、この流域において洪水の発生がしやすくなってきた、あるいは平常時における鴨川の流量減少といったことも懸念されるようになってきているわけでございます。

さらに、鴨川沿川にもともとあった水路とか小河川が埋められたり、あるいは雨水の排水路になったことにより、住民の方々の意識の中でも、「見える水」から「見えない水、とおい水」へと、水の形態が変わってきたことから、ひよっとすると、水に対する関心が希薄になってきているのではないか。そういったことも書き記述しております。

13ページの下のほうでございますが、山地部について見ますと、こういった山地の豊か

な森林に育まれた水が鴨川に流れているわけですが、いまの面積や林相がこの間に大きく変わってはいませんが、その一部で、開発が進んで事業所等もいろいろつくられていることがございます。そういった事業所からの影響が自然環境とか水循環に対してさまざまな影響を与えるのではないかという、住民の方々の懸念される声もしばしば聞かれているような状況でございます。

14ページの中段からは「頻発する集中豪雨」ということで、ご承知のように、平成12年の東海豪雨を初め、平成16年の新潟・福島豪雨、あるいは京都の台風23号など、近年になりまして全国的にしばしば大きな水害が発生しているところでございます。

15ページにありますように、この鴨川でも、平成16年8月に東山で時間雨量100mmを超えるような局地的な雨が発生したということでございます。そういう全国的な状況、あるいは鴨川での状況も考えますと、この70年間、水害が起きていませんが、いままで経験したことのないような大きな洪水が鴨川でいつ起こってもおかしくないというような状況もあるのではないかとということでございます。そういったことから、鴨川沿川の市街地の人口や資産の状況を踏まえれば、現況の鴨川の安全度は決して十分な状況にはないのではないかとということでございます。

さらに、その下のほうに書いておりますように、70年間の長期間、水害が起きていないことはいいことかもしれませんが、そういったことから、住民の方々の危機意識も低下してきているのではないかとということで、これからソフト施策でさまざまな防災情報を提供していくわけですが、実際に受け手側である住民の方々が、そういう防災情報に基づいて自らが判断して行動できるような「情報の自分化」というものがいかに図られるかということが今後の課題になってくるのではないかとといったことを記述しております。

16ページでは「被害ポテンシャルの増大」ということを書いております。繰り返しになりますが、鴨川沿川には多くの人口や資産が集積しています。それだけではなく、京都のまち、都市というものを維持するためのさまざまな中枢機能も集積している中で、さらに地下鉄、地下街などいろいろございます。そういったことから考えますと、一旦水害が起きますと、その被害は甚大なものになるというような観点で記述しております。

さらに、地域の防災力ということを見ますと、過去の昭和10年以降の水害経験者の方々が非常に高齢化されていて、その経験が伝承されなくなってきているということや、京都に住む新しい住民が増えたり、もっと言えば核家族化、ライフスタイルの変化とか、そういったことも相まって、結果として地域そのものの絆というか防災力そのものが低下して

きているのではないかというようなことも懸念されますので、そういったことをここに記述しております。

17ページは「景観」の話でございます。特に、中流部の中心市街地、一番街中でございますが、そこで全体の景観にそぐわないようなネオンサイン、看板、室外機等が無造作に置かれているといったことは、この懇談会でも指摘がございましたが、そのあたりについての問題を記述しております。

18ページの中段は、下流部のほうの水辺の環境整備の話ですが、我々が普段ずっと目にしております中流部は、鴨川公園ということで、これまで河川事業や公園事業、そして市民レベルでのさまざまな美化活動によって、ある意味、良好な水辺環境が整備され、管理されているわけですが、下流のほうに行きますと、この写真にございますような状況で、決して十分ではない水辺環境がまだあるわけです。こういったところを今後どうしていくかというような課題をここで記しております。

同じページの中段以降は「利用」の面での話でございます。本来、川というのは誰もが自由に快適に利用できる空間であるはずなのですが、実際にはモラルの低下に起因しましたゴミの不法投棄とか自転車の放置、落書きといった迷惑行為が見られるということでございます。また、ホームレスの方々も多く鴨川の橋のところで生活されておまして、ある意味、空間の適正な利用という観点からの議論も必要でございますが、ご本人たちの洪水時の安全性をどう確保するかということも問題があると思います。

それから、19ページは「危険が内在する河川の利用」ということで、先ほど平成16年8月に大雨が降った話をしましたが、このときたまたま川の中でイベントをやっておまして、その関係者の方が一時川の中に取り残されるということが起こりました。幸いにも大事には至らなかったのですが、これを例に挙げつつ、ここでは川の利用者のほうにおいても、川は本来、自然のものであって、さまざまな危険を内在していて、普段、鴨川はおとなしい姿で流れていても、一旦大雨が降るとこういうことが起こり得るということを十分に認識する必要があること。そのためには、行政としてはそういった啓発に努めるとともに、気象とか河川水位についてのさまざまな情報を的確に利用者の方に伝えることも必要であるというようなことを記述しております。以上が課題でございます。

そういった課題を踏まえて、20ページからの「第3章」では、「これからの鴨川」ということで、先ほど申し上げた三つの方向性でまとめております。

まず最初に、「安心・安全の鴨川をめざして」ということで、これは二つの構成になっ

ております。一つは「ハード整備とソフト対策」についての考え方、もう一つは22ページにございますように、「水害に強い地域社会づくり」ということで、地域防災としての考え方を入れています。

まず20ページのハード、ソフトの考え方ですが、まずハードのほうからお話ししますと、先ほど申し上げたように、近年、全国至るところですごい雨が降るようになってきている。それから、鴨川のいまの人口、資産の集積状況といったことを踏まえますと、ハード整備についても今後きっちりとやっていかなければいけないのではないかというふうに考えています。具体的には、ほかの主要都市の同規模の川と同様に、100年に一度の確率で起こり得る洪水にも対応できることをあくまでも長期的な目標としながら、流域全体で計画的に取り組んでいく必要があるのではないかというような考え方を入れています。

もちろん、一言で「100年に一度」と言いましても、これをやるにはものすごい時間とお金、そして具体的な手法についてもまだまだ検討が必要な状況でございます。そういった中で、実際には20ページの一番下の段に書いていますように、今後、段階的、計画的に、中期的な計画をきちんとつくる。これはいわゆる河川整備計画なのですが、鴨川の20年から30年の具体的な整備の方向についてしっかりつくっていく必要があると記述しております。

特に、鴨川の場合、土地利用が非常に進んでおりますし、さまざまな橋梁が多く架かっているという状況を踏まえると、鴨川の治水対策をどうやっていくのか、改修の仕方をどうやっていくのかということは、単に経済性とか効果だけの観点ではなく、実際には鴨川のいまの景観とか、高水敷の利用の形態、利用そのものに大きく影響を与えるものになるということから、21ページの一番上に書いていますように、今後の事業計画について、住民参加のもとに十分な行政側からの説明と議論を踏まえた上で最終的な鴨川の治水対策を決定していかなければならないというような記述にしております。

さらに、その下の段でございますが、流域全体にも目を向けまして、効果的な治水対策を進めるために流域全体の視点が大事だろうということで、流域全体の保水・遊水機能を保全し、高めていくことが重要だということで、具体的には、今後とも7割を占めている森林をいかに適正に保全していくかということとか、市街地部において降雨を少しでも貯留したり、地下に浸透させるための具体的な取り組みを京都府と京都市が協調して積極的にやるべきだということを記述しております。

以上がハードの部分ですが、さらにソフトを充実させるために、行政側からの防災情報

の発信については、すでにくつか取り組んでいるところがございますが、わかりやすい情報、受け手側がどういう状況下にあっても必要な防災情報を確実に入手できるような利用環境の整備ということ、これも府市協調のもとに行っていく必要があるということでございます。

さらに、今度は受け手側の住民の方々の話でございますが、ここにありますように、防災情報をきちんと「自分化」して避難とかに的確に利用できるようにするためには、普段からそういう川についてのさまざまな情報を皆さんに知っていただく必要があるだろうと記述しております。

例えば、ここは氾濫の危険性が高いとか、そういった情報についてもこれから積極的に行政側から公表して、住民の方々が、いま自分たちが住んでいる地域がどの程度水害の危険度を持っているのかということについても普段から認識してもらえるように、もちろん、そのために浸水想定区域図とか防災マップをいままで出しておりますが、もっと具体的なものとして出していくことも行政として検討していくべきではないかというようなことを記述しております。

さらに、22ページでは「水害に強い地域社会づくり」ということで、地域防災の観点で、特に防災については「公助」「共助」「自助」の三つの考え方のバランスを取る必要があるわけですが、特に「共助」「自助」の部分について、先ほど申し上げたような、いまの地域社会の構造が結果的に地域防災力の低下につながっていることを考えますと、日ごろから地域社会と行政とが連携して、地道な話でございますが、災害学習とか防災の講習会、さらにはさまざまな訓練を継続して行っていくことも大事ではないかと思えます。特に、地下街については非常に緊急を要する課題でございますので、管理者のほうにおいて、地下街の水害対策を早急に進める必要があるというようなことを記述しております。

それから、22ページの下段からは「京都の美しい鴨川をめざして」ということで、主に水環境と景観の話でございます。一番下の段は、先ほどの治水のほうともダブってきますが、要は、水環境の再生のためには、いま損なわれつつある水循環を保全、再生に向けた森林の保全・育成とか地下浸透対策といったことを、積極的に行うべきであるというようなことを記述しております。

23ページの一番上段にまいりまして、鴨川の水量が少なくなっているという話がございまして、京都市内の中でも、普段ほとんど水が流れていないような状況も多数見受けられます。こういった中で、いま流域にある既存の水源を、例えば、河川間の水の融通と

か溜め池とか地下水といったものの利用について検討して、こういったものをうまく使いながら、鴨川だけではなくて、鴨川を含めたほかの河川での清流の復活とかそういったことも、これも府と市の協調の話になると思いますが、積極的に進めていく必要があるというように記述しています。

さらに、下の段にございますように、水質の面では比較的良好な状況が保たれておりますが、それを今後とも維持していくために、合流式下水道の改善とか、その流域における各家庭、いろんな事業所からの排水といったことについても適正に管理していくには流域全体での取り組みが必要であるということを書いております。

23ページの中段以降は「景観」の話でございまして、これは大きく三つのポイントがございます。まず第一番目のポイントとしては、京都に住む一人一人がこの美しい景観をいかに守り育てていくかという個人の意識が重要であることから、これからの景観施策に当たっては、「鴨川十景」の選定とか「望ましい景観ガイドライン」づくり、こういったものを住民参加型でやるべきではないかというようなことを記述しています。

さらに河川管理においても、鴨川にかかるさまざまな工作物が景観を害することのないように、条例などによって規制・誘導していくことも大事であるということを書いていきます。

さらに、一番下の段では、景観法、文化財保護法の改正といった法律の整備がございまして、現在、京都市さんのほうで景観施策についての検討が進められているところでございます。そういったことから、鴨川においても府市協調のもとで鴨川周辺の調和の取れた望ましい景観形成に向けての施策の展開が必要であるということを入れております。

それから、これが最後になりますが、24ページに、「より一層多くの人々から親しめる鴨川をめざして」ということで、河川利用の観点と、人々とのかかわりの観点でございませぬ。

最初の、「より親しみのある水辺空間として」は、いわゆる水辺づくりの考え方なのですが、上から2段目にございますように、今後ともバリアフリー化や統一的な案内サインなど利便性に配慮した整備とか、安全な利用を確保するための、先ほど申し上げたような啓発のための看板、あるいはさまざまな河川情報の表示板などについても進めていかなければならないとしております。

さらに、相対的に水辺環境の整備が遅れている下流部におきましても、今後、住民との協働によって拠点的な公園施設を整備して、さらに中流域の鴨川公園とのネットワークを

図るなど、利用促進を効果的に図るよう努めるべきだというふうにしています。

三つ目のポイントとしては、3段目にありますように、現状の迷惑行為、不法行為等について、これは少しトーンが弱いかもしれませんが、今後とも府市連携、あるいは市民団体の方々とも連携しながら啓発に向けた積極的な対応を行うべきだということ。もう一つは、今後の河川の管理に当たっては日常的な管理、清掃については、鴨川ではすでにいくつかの団体の方がやられておりますが、今後とも府民協働の河川管理について積極的に進めていくべきだということを書かせていただいております。

4段目でございますが、いま鴨川では非常に貴重な生物が生息しているという状況です。これからの河川工事、河川利用に当たっては、そういう自然環境にも細心の注意を払って行うべきだということを入れています。

そして、この段の最後ですが、今後の水辺づくりのもう一つの観点として、多くの子供さんたちが鴨川に接することによって、川の恐ろしさや優しさ、水とか自然についてさまざまなことを学べるような学習の場としての水辺づくりについても具体的に考えていくべきだということを書かせていただいております。

最後に、「より一層魅力あふれる川とするために」というのをここに入れておりますが、むしろこれは全般にかかわる話かもしれません。人々の関心をもっと高めて、もっと川にかかわるようにするというような観点での話でございます。

1段目でございますように、鴨川は京都の貴重な財産であるといったことから、これをいかに守ってもっと多くの方々から親しまれるようにするには、鴨川がこれまで平安京の時代から、あるいはそれ以前からかもしれませんが、人とかかわってきた歴史とか、それによって培われてきた文化、こういった鴨川固有の魅力を再認識して、それを京都全体の誇りとして共有していくことが重要であること。さらに、鴨川にいまあるさまざまな課題についても、行政と住民の間、あるいは住民相互で共通の認識としていくことが必要であるということなのです。

では、それをどういうふうに解決していくのか、あるいは、これからどういう施策を講じていくのかということも住民参加の中で考えていくようなことが必要であること。そのための枠組みづくりとして、今後、条例化等も含めた具体的な検討を進めるべきではないかということを入れています。

最後になりますが、鴨川のそういう課題の認識、あるいは魅力を再認識するとか、鴨川についてのさまざまな情報の共有化を図るという意味においても、鴨川や京都の優れた水

文化にかかわるような情報をどこかに集めて、そして、それをいろんな伝達手段を使って発信していくような拠点を実際につくっていくことも重要ではないか。そして、そこでは、鴨川にかかわるさまざまな活動をされている住民の方々が交流できるような役割も持ったものとして、そういう拠点づくりも有効ではないかというようなことを入れております。

以上でございます。

座長（中川）どうもありがとうございました。

（２）意見交換

座長（中川）それでは、いま事務局からご説明のありました「報告書(案)」に関して、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

まず、「第1章 京都と鴨川」ですが、これにつきまして、お気づきの点、あるいは訂正すべき点等がございましたら、どうぞおっしゃっていただければと思います。

ございませんか。また後ほど、お気づきになられたらご指摘いただければ結構かと思っております。

それでは、続いて「第2章 鴨川及びその流域の課題」ということでございますが、これについていかがでございますか。

京都市（中島）18ページの「快適な利用を妨げる行為」というところで、ホームレスの記述があり、結びのところで、「安全確保という点からも問題がある」となっております。ホームレスにつきましては、自立を促進する法律に基づき、自立促進策というのを自治体が行い、そういうものとの連携を図っていくというような位置づけがございます。したがって、ホームレス自身が問題という読み方もできますので、「安全確保という点などからも課題がある」というような表現にしてはどうかと思っております。

事務局（古賀）承知しました。そのように修正させていただきます。

座長（中川）ほかに、どこかお気づきの点はございますか。

新川委員 「第1章」のところと「第2章」のところを関連させて、もう少し何とかならないかなと思っている点があります。それは、11ページの「鴨川の環境」というところと、13ページの「水環境の変化」というところにかかわるんですが、特に環境の問題指摘として、鴨川の環境は上流、中流、下流、それぞれをもっと細かく見ていくと、地点地点で様相が全く違っているということがあります。それを11ページのような表現にしてしまうと、逆に、本当にたいしたことないなという話になってしまうのではないかと

いう気がしてなりませんでした。ですから、書きぶりとして、上流域や源流域の特徴とか中流域の特徴といったようなことを、ほんの少し書き分けていくべきではないかということとです。

あわせて「課題」ということで考えてみますと、「13ページの『水循環』の中で何もかも書いてあります」と言われればそのとおりなのですが、源流域、上流域の地形、地物の変化といったようなところをもう少しきちんと課題として書いていってもいいのではないかと思います。例えば、森林の手入れの問題であるとか、見た目上はそれほど大きく進んでおりませんが、開発圧の問題であるとか、特に上流域ではそうですが、河道と道路と、狭隘な溪谷部分での土地利用の適正化であるとか、そういうことをもう少しいねいに書かないと、流域全体を考えることにならないのではないかということがあります。これだけ読んでしまうと、中流域の都市部の鴨川のごく一部の議論で、合流点までの下流部の話が若干出ているというふうに見えてしまいます。もう少しいねいに書けないだろうかというのがこの課題と現状についての私の印象であります。以上です。

座長（中川） どうもありがとうございます。

事務局（古賀） いまの点について、確かに、上流域あるいは源流域の話があまり書かれていません。先生からお話がありましたそういった特徴を踏まえて記載させていただきたいと思います。

座長（中川） はい、どうぞ。

田中委員 田中です。いまご指摘のあった問題ですが、同じような意見なんです。流域の環境を論じるときに、大ざっぱに分けますと都市河川と森林河川があって、上流域は森林河川だと。つまり、柘野ダムから上流はまさしく堤防というものがないわけで、いわゆる森林河川そのまま、端的に言えば、水を供給しているゾーンだということです。そして、そこから下流は利水とかいろんな形で川を利用して、皆さんがそこで川というものを楽しんでいるという見方ができ、そういった観点でゾーンをある程度分けて環境というものを論じていただければ、もう少し具体的に、わかりやすくなるのではないかと思います。

さらに、先ほども出ましたように、同じ都市河川でも、上流部につきましては、上賀茂神社とか下鴨神社とか、いわゆる水にかかわる歴史的背景の中で位置しているゾーンもあれば、三条、四条のように、まさしく人々の密集する地域のゾーンもあれば、もっと下流へ行けばまた違ったゾーンも出てくる。そういうゾーンの分け方によって環境というもの

をもう少しきめ細かに記述していただければ、もう少しわかりやすくなるのではないかと。そのように思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。

座長（中川） どうもありがとうございます。はい、どうぞ。

金田委員 11ページのところに「鴨川の環境」ということが書いてありまして、基本的に何の異論もあるわけではないんですが、鴨川の環境のよさを言うために、アユ、カワセミ、オオサンショウウオ、ユリカモメ、ゲンジボタルというものが書いてあるのが少しどうかと思ひまして。

つまり、何が言いたいのかといひますと、その場所に土着している普通のものが一番大事だということなのです。だから、ハヤとかエビとかそういうものが大事なのです。何か、放流したらいいじゃないかとかいうような印象になりかねませんので、そういう本当に土着の生物とか植物とかのことに触れていただひて、鴨川の本来の豊かな環境のことを書き込んでおいていただけるとありがたいと思ひます。

座長（中川） どうもありがとうございます。はい、どうぞ。

杉江委員 いま、田中さんと金田先生がおっしゃったように、確かに川というのは源流域、上流域、中流域、下流域、それぞれ顔がありますし、地域の方々の生活状況も全く違ひます。と同時に環境も全く違ひます。現実問題、確かに大雨が降ったときには、三条、四条ぐらいまでオオサンショウウオが流れてきます。でも、すぐにまた源流のほうに戻されます。ですから、その地域に合ったいまの現状の環境を述べていただひくのが、第三者がこういう書物を見た場合に「ああ、そうか。下流域ではこんな現状だったのか。中流ではこうなのか」というような形で、またそれによって地域の住民の方が「上流に負けないぐらいの環境に持っていこうじゃないか」という意識を持っていただひくような表現の方法がいいと思ひております。

座長（中川） どうもありがとうございます。

いま田中さんがおっしゃったような、それぞれのゾーンとその機能といひますか、鴨川が果たす役割といひのか、そういうものを明確にすることによって次の保全とかそういうことの重要性がはっきり浮き彫りになってくるのではないかと思ひます。鴨川の持っている自然的な特性とかが、それによって生まれてきた歴史や文化的特性とかにどうつながっているのか、それが人と川とのつながりなのですが、そういうものはほかの河川ではなかなか見られないということなのです。だから、今後の鴨川の整備とか管理とかを考へていくときに、これらが非常に重要になってくると思ひます。

昭和10年の大洪水に伴う改修においても、これまでの鴨川の歴史あるいは鴨川の特徴を踏まえ、京都のまち、京都の市民のセンスの中でつくられたわけですから、鴨川とその流域、あるいはそこに住む人、そこでの活動、そういったものを見すえた上での未来の整備、対策はどうあるべきかということが今後のいろいろな事業の基本になるんじゃないかと思っておりますので、そのあたりを強調していただいたほうがいいんじゃないかと思っております。

田中委員 金田先生もおっしゃいましたが、確かに、どの生物が大事で、どの生物が大事でないということは言えないので、川というものの中でみんな共生して生きていますから、生物がみんな共生できるような生態系を守らないといけないということが大事だと思います。

その一方で、ここで一つ気がついたんですが、いま外来種の問題がだんだん出てきておりまして、鴨川にもたくさん入ってきております。このことにつきましても、どこかで少し触れていただきたいと思っております。琵琶湖もさることながら、いろんな川で問題になっていますが、鴨川もだんだんそれが大きな問題になってくるのではないかと、鴨川にいた固有の在来種の魚たちがだんだん脅かされてくることも十分考えられるのではないかとと思っております。

(3) 欠席委員意見紹介 等

座長 (中川) それでは、きょうご欠席の委員が4名おられまして、その委員からのご意見も伺っておりますので、ここでちょっと紹介をしていただければと思います。

事務局 「ご欠席委員からの御意見」ということで、A4の縦長の資料をお配りしておりますので、簡単に説明させていただきます。

まず、嘉田委員からは、これからの鴨川を考えると、鴨川と京都の優れた歴史文化を社会全体で共有していくことが必要であること。そのため、現在、鴨川そのものがフィールドミュージアムと言えるので、これをさらに活用していくための拠点づくりが必要ではないかという意見をいただいております。

森谷委員からは、京都が気品あるまちであり続けるためには、鴨川が美しくあり続けなければならないこと。そういった観点からも、京都における鴨川の重要性をしっかりと伝えていく必要があるのではないかとというようなご意見を伺いました。

村田委員のほうからは、人々の鴨川を守り育てるという意識の醸成が非常に重要であること。同時に、より一層の治水対策あるいは環境保全、さらには景観保全に積極的に取り組むべきであること。この鴨川懇談会での議論を契機に、京都のみならず世界の共有財産

として鴨川の美しさを保ち続けることを望むというようなご意見でございます。

最後に、西村委員からは、鴨川に関する情報などを集積し、発信していけるような施設があってもいいのではないかと。また、京都の美しい自然を感じることでできる場所、あるいは水辺づくりといったことが非常に重要であるというような意見でございました。

以上でございます。

座長（中川） どうもありがとうございました。

（４）まとめ

座長（中川） それでは、最後の「第３章 これからの鴨川」では、整備計画とか鴨川の景観、あるいは保全問題、そういったことが挙げられております。将来に向けての話ですが、これについて何かございますか。

吉澤委員 この「報告書(案)」全体を通して、事務局の皆さん、よくまとめられたと思って感心して読ませていただいていたのですが、「第３章」のこれからどうしていくかという中で、二つほどちょっと弱いのではないかとこの部分をご指摘させていただきたいと思います。

未来に向けた取り組み、特に府民の水に対する意識の向上を強調しているわけですが、もう少し子供たちを意識した記述がほしいなという気がいたしました。特に、夢とか希望を抱かせるような記述ですね。「より親しみのある水辺空間」の最後に「未来を担う子供達の、川・水・自然の学習の場」ということでせつかく触れられているのですが、それが「川遊び」などの水辺づくりのほうに集約されてしまっていて、これまでの議論の中で、嘉田先生や私たちが強調させていただいた、未来を担う子供たち、特に小、中、高校生の学校教育の中でもっと鴨川と水の問題を取り上げてほしいというあたりを強調させていただきたいですね。

具体的には、社会科の授業の副読本として、おまとめになられたこの「報告書」を、子供たちにわかりやすくリライトしたようなものをつくるのか、単なる水辺だけじゃなくて、社会学習の時間に実際に鴨川を訪れて現地学習をしてもらって、鴨川を教材として生かしていくというようなことまで踏み込まれてもいいのではないかなど。これは教育委員会と一緒にしないとできない話なのですが、前回、嘉田先生の取り組みの発表がございましたけれども、まだまだ一部の篤志家の方々が試行錯誤しておやりになっている段階でございまして、学校全体に普及していないので、それをもっと強調されたらどうかと思います。

す。

幸いにも、昨日から「世界水フォーラム」がメキシコで開幕していますが、これに嘉田先生が代表をされている「子供と川とまちのフォーラム」から高校生5人が参加されて、世界の人々に発表するという非常に先駆的な試みをやられているわけですから、京都府からこうした輪が広がっていくことの芽をこういうところからつくっていかれたらいいのではないかということです。

もう1点は、西村さんもお書きになられていて、私どもも強調していました情報拠点に関しましても、「拠点づくりも有効であると考え」となっていますが、恐らく、予算を伴う話なので、こういう表現をされたのだなと思いますが、これは「有効」どころか必要なわけです。例えば、鴨川記念館とか鴨川資料館でも結構なのですが、こういうものは全国にもないわけですから、川をテーマにしたこういう情報発信拠点、さっきから「市民参加」という話が出ていますが、これの基礎にもなるわけですから、「拠点づくりが必要である」というぐらいに強調されたほうがいいんじゃないかと思います。私どもも京都市の防災センターとか、兵庫県の防災センターに行きましたけれども、どちらかという地震が中心で、水災害はメインではないのですね。ですから、なおさらのこと、土木工学だけを取り上げるのではなく、先ほどから何度も出ています鴨川の歴史、文化、自然、水利、治水、防災など総合的な情報発信拠点ということで非常に先駆的な施設になると思うので、将来的には予算化して実現できるように、「必要である」というふうに、ぜひ断言していただきたいと思います。

座長（中川） どうもありがとうございます。はい、どうぞ。

杉江委員 いまお述べになったことについては、私もずっと以前から考えていたんです。まず、いまのお話の中で学校教育に生かすということでは、鴨川を美しくする会ではすでに5、6年前からいろんな学習教育に利用させていただいているのです。おかげさまで昨年、17年度の小学校5年の社会科の教材、検定教科書に取り上げられまして、シェアが全国で約50%と聞いております。それにプラス副読本が4種類かな。それと試験問題まで出ておりまして、全国いろいろなところから事務局にも電話がかかってくるし、やっとならぬほど来たのかなということを実感しております。

それと、これにも記載していただいているのですが、鴨川には優れた文化、歴史があり、できたら、子供たちが「昔、鴨川はこんな状態でこういうことがあったのだな」というような由来がわかるように、高札を立てるとかそういったことをやっていただきたいと思

ます。

それと、西村委員も述べられているように、鴨川の文化とか歴史、また治水、利水、環境面も含めた鴨川の資料館みたいなものだと思います。ただ、京都の川は鴨川だけではありません。たくさんの川がありますので、「京の川総合資料館」とかでもいいと思います。その中で、ありとあらゆる鴨川の資料を一般府民、市民から募って、当然、京都府さん、京都市さんが持つておられる資料もそうですが、そして、その中で今後の鴨川をどうしていくかということをそれぞれの流域で考えていただくということも大事だと思いますし、また、それが教材として生きていくということも大切だと思います。そして、それが一つの観光名所みたいになればいいと思います。

実は、このことにつきましては、前知事の荒巻さんの時代に、「『鴨川河川会館』みたいなものを」という提案をさせていただいたのですが、「杉江さん、鴨川だけというのは無理だから、今後は京都の河川の集合体みたいな位置づけで考えていくべきことだろうな」というご返答でした。以上です。

金田委員 「報告書」全体として、非常にバランスよく書いていただいておりますので、いくつかご指摘のところを直していただくと非常にいいものになると思って感心しております。それと同時に、これをペラペラと見ながら、これから誰かがこれを引用するときに、どこの部分を多く使うことになるのかなと思って見ていましたら、25ページの一番上のところに4行の表現があるのですが、皆さん、このあたりを引っ張って使うことになるのではないかなというようなことを何となく思いました。

そうすると、この中にもう少しいろんなことを入れたいなという気がいたします。例えば、「鴨川は京都の貴重な財産」というのはこのとおりで、別に何の異論もないのですが、鴨川を財産として持つ意味はどこにあるのかということ、わずかでいいのですが、ちょっと説明的に入ったらいいなと思います。一つは、大都市の中の河川で人工的であるにもかかわらず極めて良好な自然の生態を残しているということと、もう一つは、京都という都市の景観の非常に重要な要素になっている。その二つを入れておいていただくと、後々、誰かがいろんな形で使っていただくときにいいんじゃないかというふうに思いました。

それともう一つは、富山県の庄川に「水記念公園」というのがありまして、治水とか河川改修とか、いろんなことをテーマにした資料館がありますね。

新川委員 私は、いま金田先生がご指摘されたところのすぐ次の段落が気になっておりまして、条例化を含めて検討していただくというのは、それはそれで大変いいと

思っているんですが、もう少し具体的に書き込めないかなということがあります。例えば「府市協調」ということを言うわけですが、じゃあ何をするのかというと、何もないんですね。「そこから先は書けないでしょう」という議論もあるかもしれませんが、もう一方では、せっかくここまで流域の皆さん方と鴨川の管理者のそれぞれの関係などを一生懸命議論してきたわけですから、なにがしか、これから継続的に議論をするような体制であるとか、せっかくの懇談の成果を生かしていくような仕組みといったことをぜひつくっていただきたい。そういう提案ぐらいまではしてもいいのではないかというのが、一応ここで私の思いの1点目です。

それから2点目は、こういう鴨川のせっかくの情報をもっといろんな形で発信していただきたいということは、先ほど来、皆さん方から出ているとおりののですが、そのときに、確かに一つ大きな箱物として、河川の総合資料館みたいなものがあるのもいいかなという気がするんですが、もう一方では、小さくてもいいから鴨川の沿川にもっとたくさんの拠点があって、そこでそれぞれの川の特徴とかそれぞれの地域の河川環境を学んだり、あるいは、少しだけでもいいからそこで情報の発信ができたりというような、そういう分散型の拠点をたくさんつくっていただけないだろうか。そのほうが経費もかからないしいんじゃないかと思うのです。

それこそ、まちの中の川沿いのいろんな施設を上手に活用してネットワーク的に、嘉田先生が「フィールドミュージアム」という言い方をしておられましたが、まさにそういう小さな施設をつないでいくことで川の自然博物館のようなものが鴨川沿いにできていく。そんなイメージがあってもいいんじゃないかということを感じておりまして、この点も、書き方はなかなか難しいと思いますが、ぜひご検討いただければというふうに思います。

それから、さっきお話をし忘れていまして、前に戻って恐縮ですが、「第2章」の課題のところの「2.2」の「集中豪雨」のところと、「2.7」の「危険が内在する河川の利用」のところの内容が重なりますので、「ここはこういう主旨ですよ」ということをそれぞれ上手に書き分けていただけるとありがたいと思います。要するに、どちらも豪雨と水位の上昇とそれによる危険を、「2.7」では利用者という観点で書いておられるわけですが、原因と結果は一緒なので、ここをどういうふうに課題としてうまく書き分けるか。この工夫をちょっとお願いしたいと思います。以上です。

座長（中川） どうもありがとうございました。

新川先生におっしゃっていただいたように、ここでの関連した行政機関は京都府と京都

市ですね。我々がいままで問題にしているのは流域全体の話だから、例えば都市計画の問題とか道路の問題とか、そんなことが全部関係してくれば、京都市さんは京都市区域においては責任を持っておられるから、その協調が非常に必要で、そこにかつ住民の方、市民の方が参加されるという枠組み、システムをつくられないことにはまずいわけですね。

京都市（中島）この「報告書」に関して、私ども京都市のほうでお聞きしているのは、鴨川と景観の問題、水共生プランにおける雨水の流出抑制的なこと、それから、鴨川条例の具体化、こういったことについて京都府さんと京都市が一緒になってやっという提案を受けておまして、私どもも喜んで参加させていただくつもりでございます。

田中委員 京都府知事さんが一昨年の9月に鴨川の総合条例制定という記者発表をされたわけですが、京都府の方から、また、いま京都市さんのほうからも、お互いに協力し合っということをお聞きしましたので、いろいろ難しい諸問題はあると思いますが、何とか実現できるようにもう一度ここで要望しておきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

京都府（土屋）条例については、京都府としてもぜひつくっていきたくて考えております。ただ、育っていくような条例ということで、一度にあれもこれもというのではなくて、いろいろ幅広く考えて、その中でまとめられるところから順次まとめていきたくて思っております。そういう意味でまずは、理念の問題とか、市民、府民と行政全体が協働して進めていくための組織づくりのようなこととか、鴨川における利用とか景観の配慮とか、そういうところから出発するのかなということで、我々としては、これから条例の内容などについて、いろいろな場で検討していただけるように進めていきたいというふうに思っております。

座長（中川）どうもありがとうございました。それでは、こういうことできょうの議論は終わらせていただきまして、今後これをどういうふうに進めていくかということ、事務局のほうから少しご説明願ひたいと思っております。

事務局 今後の予定でございますが、本日、委員の皆様方からいただきました意見に基づきまして、まず事務局のほうでこの「報告書」の必要な修正をさせていただきます。内容につきましては、後日、各委員の方々にご確認をお願いしたいと思っております。その後、座長の中川先生に最終のご確認をいただいた上で、「鴨川流域懇談会報告書」という形で決定させていただきたいと思っております。

また、「報告書」の公表時期、方法などにつきましても中川先生と調整させていただいて、できるだけ早い時期に公表していきたいというふうに思っております。公表の時期等も決定次第、各委員の方々にお知らせするようにさせていただきます。以上でございます。

座長（中川） どうもありがとうございました。きょうの皆さんのご意見を入れて修正させていただいて、一応ご確認をいただくと。そういったことで、最終の整理をしていただいて、あとは取りこぼしのないように私が見させていただいて、「報告書」にまとめさせていただくということでもよろしゅうございますでしょうか。

（ 各委員 うなずく ）

座長（中川） それでは、よろしくお願ひしたいと思います。

（５）一般参加者意見聴取

座長（中川） それでは、最後になりましたけれども、本日は多数の方に懇談会にご参加いただいておりますので、ご意見を伺いたいと思います。どうぞ、お手を挙げていただきたいと思います。それでは、端の方から順番にどうぞ。

一般参加者 I 資料の最後のほう、「資-11」のところで、昨年12月18日の鴨川流域懇談会現地視察の開催結果が報告されています。この日は雪が降って大変な日だったので、現地に行かれるのかどうか心配していたのですが、よく行かれたなというふうに思いました。

この状況の中で、何箇所か止まって視察されていたということが先ほどの映像でもありました。私は産業廃棄物処理施設のところで見ておられたスライドが特に関心があったんです。これを実施されたという経過はこれでよくわかるんですが、私が聞きたいのは、そこに参加されて、特にそういう施設の問題などを中心にして委員の皆様がどういうふうに感じられたのかという点で、そのへんを少し教えていただきたいなと思います。

座長（中川） 非常に好ましくないことなのです。ところが、実際にはあれは許可工作物ですね。そういう点からしますと事業の実施は可能なのですが、そういうものが鴨川の水質悪化とか、災害を呼ぶとか、そういった事態を起こすものなら完全に中止させるとか、そういうことが可能だと。私はそういうふうに見ているわけなのです。いままでのところは、そういうものが認められなかったようではありますが、かなり問題が起こるような、基準値以上の有毒物質が流れてくるようであればすぐに停止させるという手段を取らないといけないと思います。

ただ、私が心配するのは、ああいったものの許可をしますと、それがどんどん広がるんじゃないかと。それが困るのですね。非常に狭い、長い谷あいですから、そういったものを何らかの形で防いでおくことが非常に大事ではないかと。私はそういうふうに思いました。これは田中さんが一番切実なんじゃないでしょうか。

田中委員 切実といいますか、私はあれよりまだ上でございますので。下流域の方はいろいろと悩み多いことだと思うのです。ただ、長年、京都市さんもそれなりに努力されて、新聞紙上でもうご存じの方も多いと思うのですが、ダイオキシンの測定値が基準をオーバーしているということで、いまストップしています。これは京都市の環境局の方々が努力されて計測されて、いまは土壌の測定に入っているということで報告は受けております。地元の方、携わっておられる方、あるいはこれについて考えておられた方はもうご存じかもわかりませんが、京都市さんがそういう形でやっておられるのであれば、例えば水陸移行帯の水辺、あるいは土砂が崩れているところの土壌の調査とか、京都府さんの管理の中でできるようなことがもし可能であれば、そういう方向性も見つけていただければありがたいなど。いまそういうふうに思っております。

座長 (中川) はい、どうぞ。

杉江委員 源流域での産廃処理、中間処理施設になっておりますけれども、我々河川愛護団体としても懸案事項となっております。実は、「第3回世界水フォーラム」の前の年に、鴨川の会が主催してマスコミ関係の方々、京都市の方、京都府の方、河川愛護団体の方々と鴨川の河川パトロールを実施させていただきました。

それで、事前に先方の社長に直接連絡を入れ、「いろいろと疑念を持たれているので一度視察させてほしい」ということで、いまの処理施設の中に入りました。そのときはすでに新しい焼却炉ができておりまして、「いま、かなり高額な費用を費やして基準に達する施設に変えているところだ」という報告を受けました。

今から20年ぐらい前、『サンデー毎日』に「鴨川が危機に瀕している。ダイオキシンが検出された」というような記事が出ました。以前から言っているように、河川だけに限らず環境というものはある面で地域、地域の住民の責任だと思っています。

確かに、源流の上流のほうにお住まいの方々も手をこまねいていたわけではなかったと思います。でも気がついたらこんなことになっていたという状況なのです。一番言えるのは、できたものは我々も行政もどうすることもできないでしょう。だから、少なくともいま以上悪化しないように事業主に協力をお願いするということがしか言えないと思っております。

ます。

座長（中川）はい、どうぞ。

一般参加者Ⅱ　いま、お話を聞かせていただきましたが、私は鴨川上流の雲ヶ畑に住んでいるもので、前々回に参加させていただきました、意見を出させていただきました。先ほどから「まとめ」ということで、諸先生方のお話を聞かせていただきました、私自身は非常にいい方向で論議されてきたのだなという実感を持ちました。

ただ、いま目の前で議論されている中身について、私、ビラをつくりまして、それはこのために持って来たのではなくて、ある会合がまたありますので、そこに持って行こうと思いつつたのですが、ここにこれだけの方がおられますので。私は前回、鴨川の水が下流でも飲めるようになってほしい、昔はそうだったのだということを使ったのですが、この問題はそれにつながる道筋をつけられる可能性があると思いますし、先ほど各委員さんの中には、多少、現状固定という印象を持たれたかもしれませんが、きちっと法律で縛っていけば、これはなくしていくことは可能だという主旨でビラをつくっております。私自身はこれを参加された方々のお目に触れさせたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

実は、今年も地元で1000本のスギとマツを植えます。広葉樹とマツを伐って、その場所にまた、マツと広葉樹を混交させて、スギのところはスギを植えるということを今年もやるつもりです。私の周りの地元の人間で、53歳で学校の先生をリタイアして、これからは木こりだと言って、もう3年たって本物の木こりになりつつある親戚の人がいます。だから、木を植えて育てるということについて何ら地元にはあきらめはないのです。ですので、この「報告書」にうたわれていたような、流域の森林管理という点から言えば、鴨川流域の本川は大体4分の1の流域を占めていますので、その力を何とか周辺にも広げていくような方向を考えていかないといけないと思っています。

私は森林組合の現職の理事なのですが、こういう中で、山主にしてみたら、規制がかかってくるのではないかと、自由なことができなくなるのではないかという思いがあったのですが、きょうのお話を聞かせていただいて、きょうは森林組合の関係者は私しかいないと思うんですが、これだったら安心して森林組合の理事会なりの場に、こういう話がされている、いい話だということを持って帰れるなというふうに思いました。そういう意味ではぜひ環境に配慮した、逆に言えば、だめなものは絶対にだめだと言い切るぐらい強力な姿を見せてほしいなというふうに思います。

前日も京都市と京都府の行政の違いのさや当てみたいなことをいろいろおっしゃっていましたが、環境を守るという点では、かつて、産廃施設のさらに500m上で生コンの工場をつくることになったときに、当時の知事は「鴨川が汚れたら困るから」とおっしゃった。それは河川管理であり、水管理であり、そういう立場からのトップとしての発言があったわけです。「生コン工場はあかん」ということは一言も言っておられなかったんですが、結果として、どうしようかということで今度は行政の長たる市長が具体的に撤去のために動かれて、もの見事に生コン工場はなくなってしまったという経過があるんです。これはほかにもあります。だから、私はそういうところでいいことは府市協調で大いにやっていただきたいと思います。

今回、この「報告書」の中で、もし具体的な第一歩としてやられるのであれば、いま私も審査請求ということで論争をやっているのですが、この論争は延々と続けたくないのです。直ちにトップ同士がこの問題について解決の道を探ろうやないかと。基本は何かというと、鴨川流域懇談会で語られているように、「きれいな水にもう一度戻す。汚してもらったら困る」という一言さえ知事のほうから言ってもらったら、ただちに、どういう形になるかわかりませんが、来年度、4月以降、私はきれいな道筋になっていくというふうに思っています。

ちなみに、先ほどから出ている上村組さんですが、高等裁判所で判決が出ているように、投棄の事実があるわけですからあれは犯罪です。そのこともビラに書いてありますので、このことも参考にさせていただいて、ぜひ知恵を出していただきたい。これは過去のことは全然言ってないのです。過去がどうだったということをあげつらって言っても仕方がない。未来に対して残すべき鴨川としての出発点をそういうところからやっていただいたらと思います。

私は雲ヶ畑で皆さん方に対して万歳を言いたい気持ちできょうは聞かせていただきましたので、この「まとめ」をぜひそういう形で生かしていただくようにしていただきたいと思います。私は雲ヶ畑の住民の一人として、この問題について8年間ずっとやってきて、ここまで来ているなという感触がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

座長（中川） どうもありがとうございました。どうぞ。

一般参加者 III 出町ホテルの会に所属しておりますものです。3点ばかり、手短かに意見を述べさせていただきますと思います。

一つは、私が読み落としているのかもしれませんが、地震災害のときの広域避難場所と

という観点が入っていなかったのではないかなという気がしております。

それから、24ページにあります「自然環境に注意を払った河川工事」というのは、私も非常に期待しているところなのですが、これは委員の先生も触れておられますが、いまどう自然が残っているかということをもう少し詳しく表記していただきたいと思っております。また、11ページに「カワセミ、オオサンショウウオ、ゲンジボタル云々」という表記があるのですが、これは実際にどの付近をイメージして書かれているのかということに非常に興味を持っております。

というのは、ゲンジボタルにつきましては、私どもが把握している範囲では、賀茂大橋から丸太町橋の間はかなり繁殖しています。ブルドーザーが入るとその翌年はかなり減ると。そういう繰り返しをしております、最近では京極小学校と四錦小学校の子供たちと一緒にホテルの鑑賞会を開いているという現状があります。

また、オオサンショウウオにつきましても、繁殖はわかりませんが、出町橋付近で生息しています。実際に2年ほど前の工事のときに、私どものほうから「ホテルがいる」というお話をしたら、工事関係の方が「では、保護する」ということで調べると、1匹だと思ったのが6匹も出てきたと。工事が終わった後、それをまたその付近に戻されたという現状がありますので、そういったところをもう少し詳しく記述していただきたいと思っております。

3点目なのですが、先ほど雲ヶ畑の林業のことをおっしゃっておられましたが、結構、広域の伐採が行われているような雰囲気を持っていますが、この「報告書」の21ページの「適正に保全」云々というあたり、それから13ページに「林相の変化は見られない」というふうに表記されていますが、実際にはかなり変わってきているのではないかと。パーセントで言うとうわずかなのかもわかりませんが、そういう感覚を持っています。

また、21ページに「適正に保全」と表現されていますが、むしろ「高めていく」という方向性をぜひ持っていただきたいというふうに個人的には思っております。というのも、1990年にダムが撤回された後、どのように治水対策が、高まっていったのかどうかということも気になりますし、森林で水を保全するならば、どれぐらい可能性があるのか。それに向かってどういうふうに方向性を持っていくのかという論点も必要ではないかと思いました。以上です。

座長（中川） どうもありがとうございました。時間があまりありませんので、もうお二人ということにしたいと思います。

一般参加者Ⅳ 一般参加者の方々も非常に立派なご意見を述べられていると思います。私はそんなに大層な意見は持っていませんが、田中住職が先ほどおっしゃいましたように、水生動物の対策の中に、外来種の対策を入れてほしいと思うんです。鴨川にも随分ブラックバスがいます。田中住職は最上流部にお住まいで、住職の近所には外来種はいないのに、あえて指摘していただいたことを尊重すべきだと思います。非常にたくさんいます。私は釣りをしますので知っています。

それともう一つ、生態系を壊すものとして、カワウも何らかの対策を講じないと、サギがとまっているぐらいは風景になって非常にいいのですが、カワウは潜れますから根こそぎ食べますので、この対策も立ててほしいと思います。

それと、いままで第5回までの会議で、皆さん方からいろいろな意見が出まして、その中で大きい話と小さい話がいろいろあるのですが、小さい話といえども、やれることから具体的にやっていただきたいというのが私の希望です。例えば、私がかねがね公園その他にトイレが不足しているということを述べてきましたが、そのトイレの中でも、北土木の敷地を利用してトイレをつくることなどは、一番てっとり早く実現できることではないかと思います。そのようなことで、一つ一つつぶしていただきたいと思います。

座長（中川） どうもありがとうございました。お一人、どうぞ。

一般参加者Ⅴ 前回、嘉田先生にお願いして、「参考資料」ということで「鴨川治水を考える」という一文を書きました河川問題の技術者です。治水問題について、一言意見を述べさせていただきます。

資料の16ページに書かれているように、近年の水害を考えますと、こういったすさまじい豪雨が頻発しているということ。それから、京都のような大都市、ここでの都市型水害が大きな問題になっている。このあたりがキーワードと言えるのかなというふうに考えております。

そうした意味で、地下街対策も大事なことだと述べられておりますが、地下街対策ということではありますと、地下街対策は非常に大事なことでありますが、だから鴨川から洪水を一滴もあふれさせてはならないのだという議論になると、これはお門違いだと言いたいわけです。つまり、鴨川からあふれるようなときには、すでにそれ以前に側溝とか下水道からあふれまして、地下街は浸水しているわけです。ですから、地下街の対策は大事なんですが、それは都市の問題として自衛すべき問題として留意すべきことだと。つまり、鴨川とのかかわりで議論するというのはちょっと的外れではないかということです。

もう一つは、こうした都市水害を防止するという事で、最近、都市の地下に貯留槽を設けるということをよくやられておりますが、前回は議論されていると思いますが、こういった大水害、大災害といったことを想定した場合に、都市の地下貯留というのはせいぜい量がしれているわけです。ですから、短時間の集中豪雨、小さな水害には効果があるわけですが、大きな水害には手も足も出ないということになります。逆に言えば、小さな水害が見えなくなることによって、大きな水害に対処できなくなる可能性もあるんだと。そういったことも十分考えてこういう大水害対策を考えるべきであろうというように私は考えています。何が言いたいのかといいますと、一滴もあふれさせない治水対策、これはやはり違うのだろうなということです。

資料の16ページを見ますと、鴨川は1500m³/sとされているようですが、すでに昭和10年以來70年たっているわけですが、この間の過去最大の洪水は720m/sとされているわけです。ですから、流量による確率からいうと、100年確率が本当に1500m³/sなのかなということも当然、疑問として出てくると思うわけです。つまり、100年確率というのは雨量の確率ですから、これを流量に変換するその過程が課題なのではないかと。そうした流出モデルも検討すべきではないかと私は考えています。

特に、京都盆地は地形勾配があります。川の勾配もありますが、地形にも勾配があります。つまり、あふれても流下拡散型の洪水、浸水になるわけです。ですから、京都盆地においていかに壊滅的な被害に遭わないようにするかということ言えば、築堤部分ですね。上流の築堤、下流の築堤、ここで堤防を切らせないという対策が一番重要ではないかと。そこをしっかりとやれば、一滴もあふれさせないということまで考えなくてもいいのではないかとということです。時間がないのでこれぐらいにします。

座長（中川） どうもありがとうございました。それでは、大分時間がたっていますので、一言だけ。

一般参加者VI 上賀茂の流域に住んでいる一市民です。鴨川が好きでしょっちゅう行くのですが、このところ中の島が非常に大きく広がっていて、この前視察された方々はこれをどのように思われたのか、疑問なのです。

私が言いたいのは、散歩していると色々な方々が「これは恐らく、色々な生物との共生のためにこうしてあるのだろう」と言われて、納得するようないような。しかし、ここまで広がったら、治水上問題があるのではないだろうかというふうに、素人でも随分心配されています。でも、なぜあのように放置されているのか。ここ数年広がるばかり

りで、何ら手が打たれていない。それに比べて、河川敷の公園化というか、美化は進んでいるのです。そういう非常に素朴な疑問を持っておられる方が増えていく一方で、いろんな方に聞くのですが、ご存じではないと。先生も鴨川に関する情報の多様化ということをおっしゃっていましたが、どこにどう聞けばいいのか。少なくとも、これは緊急に情報を発信していただきたいと思います。

私も「何かお手伝いしますよ」という気持ちの方をいっぱい知っているのです。長靴を履いてきて、中に入ってゴミを拾ったり、何かしたいという気持ちは持っているのですが、そこまですると個人では対応しきれないので、そのへんのところの力をうまく引き出すためにも情報発信をしていただいて、訴えを広げていただきたいというふうに思っております。

座長（中川） どうもありがとうございました。いまのような行政に対する声を受けて、それに対してどうレスポンスするのかという、何かそのへんのところのシステムを教えていただきたいと思います。

事務局（京都府土木建築部治水総括室長・小泉） 中州の問題については、さまざまなお意見がございます。いまご指摘がありましたように、生物の環境を保全するという立場もございますし、また、治水から見れば、やはり阻害しているという面もございます。これはいまの大きな目安でございますが、昭和10年に災害を受けて改修されたということがございますが、その昭和20年までに改修された断面に対してどれぐらい阻害しているのかということを目安に撤去する、あるいは撤去しないという判断をしています。また、撤去するにしても、一度にしないで順番に、あるいは部分的にとか、そういった配慮をしているということでございます。

この問題は確かにいろんなご意見がございますので、先ほど新川先生もおっしゃったように、そういったいろんな議論をする場の設定の中で、京都市、市民、府民、みんなが意見を出し合ってそういう方向性をつくっていくといたしますか、そういう議論をし合うという場も必要ではないかと考えますので、この「報告書」を受けまして、そういったことも検討したいというふうに考えております。

座長（中川） それでは、まだご意見がいろいろあるかと思いますが、時間も超過いたしましたので、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

5回にわたりまして、委員の皆様方、また会場には多数の方々にご参加いただきまして、非常に意義のある、実りの多い懇談会だったと思います。

いただきましたそれぞれの意見を、一応これで集約させていただいたわけですが、役所というところは大体、意見だけ聞いて、後は全然前へ進まないというのが普通でございますが、この問題に関しては、絶対に明日からでも動かすというような意気込みをしっかりと持ってもらって、鴨川、あるいは鴨川流域の健全化のためにご努力をいただくこととともに、当然、市民、府民の声がそれに反映されるようなシステムというか、そういうものをぜひつくってもらいたいと思います。

例えば京都府と京都市、それといろいろな市民団体などが参加して、いろいろな意見を反映できるような鴨川協議会といったようなものを開いていただいて、絶えず和やかにいろいろな意見を出し合ってそれを反映していくということを実行力を持って決断してやっていただく。ぜひそういうふうをお願いしたいと思います。

委員の皆様方、皆さん、今後ともよろしくお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

事務局 ありがとうございました。

4. 閉 会

事務局 それでは、本懇談会の最後に当たりまして、京都府の土屋土木建築部長からお礼のごあいさつをさせていただきます。

京都府（土屋） いま中川先生も「実行力を持って」ということを言われまして、まず河川管理者の立場からは、18年度は、これから20年先、30年先を見た具体的な河川整備計画の策定に入らなければならないということで、府民、市民のご意見も伺いながら有識者の方々とともにまとめていくということがございます。それから、条例化、さらには治水、利水、防災、さらには環境対策ということも府市連携でやっていくということもございます。「できるところから」と言うと、逃げていくような形になりますが、具体的にはいま申し上げたような3点を基本に、これからより具体化できるところは即実行していくということで進めてまいりたいと考えております。

先生方のご指導、さらには、きょうまで参加していただいた一般の府民、市民の方々に引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。御礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

事務局 それでは、これにて閉会とさせていただきます。皆さん、本日はどうもありがとうございました。